

都市計画法第34条の2第1項の規定により協議した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年2月7日

京都市長 門川大作

1 協議年月日及び協議番号

平成24年6月18日 第10004号

平成24年8月28日 変第10003号

平成25年6月21日 変第10004号

平成26年1月14日 変第10005号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市東山区本町十丁目162番地の1及び171番地（一部）並びに
同区大和大路通七条下る五丁目下池田町527番地（一部）

3 協議を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市教育委員会 教育長 生田義久

（都市計画局都市景観部開発指導課）